

平成 29 年 4 月 1 日

保護者の皆様へ

社会福祉法人恵信会
理事長 原田 恭子

苦情受付窓口について

当園としては、保護者の皆様の期待に応えるため、園長と主任保育士を中心にして保育のために最大の努力をして参るつもりでおります。職員が皆様の意見・ご要望などをお受けして、適切な改善を図ることにはしています。ついては保育に対して何かありましたら担当までお申し出ください。今後とも狭山保育園の運営に特段のご協力をいただきたく重ねてお願いいたします。

記

苦情受付担当	主任保育士	元田 史子
苦情解決責任者	園長	小島 哲雄
第三者委員		類家 京子 小野 とよ子

以上

苦情解決の方法

(1) 苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者に報告いたします。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

(4) 都道府県「運営適正化委員会」の紹介

本事業者で解決できない苦情は、東京都社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることができます。